

Kanagawa Library Association

巻頭言 神図協の館種を超えたネットワークへの期待

～大学図書館の立場から～	1
平成27年度神奈川県図書館協会総会報告	2
表彰受賞者	3
事業計画・予算・研修計画	4
役員名簿・委員会名簿	5
研修会レポート「図書館における著作権について～視聴覚資料を中心に～」	5
わたしのイチオシ「栄花物語(奈良絵本)」	6

神図協の館種を超えたネットワークへの期待～大学図書館の立場から～

神奈川県図書館協会副会長 横浜市立大学学術情報センター長
白石 小百合

この4月から神奈川県図書館協会副会長に就任しました横浜市立大学学術情報センター長の白石と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

神奈川県図書館協会は平成30(2018)年に創立90周年という節目を迎えますが、長い歴史の中で、公共図書館、大学・短大図書館、専門図書館と、県内の多くの図書館が館種を超えて連携、協力し、活動の実績を積み上げています。

最近、大学では「大学の知を地域に還元する」という動きが加速しており、「地域連携」に力を入れる大学が多くなっています。大学図書館もその例外ではなく、地域住民に図書館を開放することが増えているようです。本学は金沢八景キャンパスに国際総合科学部、福浦キャンパスに医学部を抱える大学で、図書館は各キャンパスの専門分野に拠った蔵書構成となっていますが、「市民利用制度」(※1)により、年間482人(※2)の方が新規あるいは継続して利用登録をしています。また、「閲覧利用制度」(※3)により、年間延べ1577人(※2)の方が資料を閲覧するために来館されます。本学の専門分野に拠った資料群に魅かれ、一般の方が利用登録や閲覧利用をしています。そういう意味では利用者側が「自分のニーズに合わ

せて利用する図書館を選ぶ」時代になってきているといえるのかもしれませんが。

利用者のニーズの多様化・活動範囲の拡大に伴い、神奈川県図書館協会の館種を超えたネットワークは今後ますます価値が高まっていくのではないのでしょうか。それは単に図書館間の利用者・資料の行き来だけでなく、地域資料出版等を通じた地域情報の共有、職員の育成面においても館種を超えたネットワークだからこそその相乗効果が期待できるのではないかと思います。神奈川県図書館協会のネットワークを生かした、各事業の更なる充実を期待し、本学も微力ながら副会長館として協会の更なる発展に尽力していきたいと考えています。

※1 横浜市立大学学術情報センターの市民利用制度
神奈川県内在住・在勤の20歳以上の方であれば利用登録をして、資料を借りられます。(1年間有効のカードを発行、カード発行料500円。)

※2 平成26年度実績

※3 横浜市立大学学術情報センターの閲覧利用制度
図書館の資料を使う人であればどなたでも利用できます。(カウンターで申請が必要)

平成 27 年度 神奈川県図書館協会総会開催報告

平成 27 年度神奈川県図書館協会総会が、4 月 22 日（水）に神奈川県立図書館新館 4 階セミナールームにおいて開催されました。

安西保行会長（県立図書館並びに県立川崎図書館館長）から「昨年は大学図書館の加盟が増加し、県立図書館も 60 周年を迎えた。今後もご協力を賜りたい。」との挨拶がありました。

続いて、審議事項として、1. 郷土出版委員会のあり方について。2. 大学図書館委員会のあり方について。3. 神奈川県図書館協会創立 90 周年事業について。それぞれ審議が行われ、原案通り承認されました。審議事項 1. 2. 3. の承認を受け、規定並びに基準の改正について審議が行われ、原案通り承認されました。また、平成 26 年度事業実施結果及び決算について、平成 27 年度事業計画（案）及び予算（案）について審議が行われ、原案通り承認されました。最後に、「役職員等選出方法案」について審議が行われ、原案通り承認されました。

報告事項として、会員の退会および入会について、新たに 6 大学と個人会員 1 名の新規入会、加盟館 2 館の名称変更が報告されました。また、神奈川県「平成 27 年度当初予算（案）主要施策の概要」の県立図書館の再整備についてについて報告されました。

表彰式では、永年勤続職員 23 名、図書館活動に功績のあった功労者 1 名 5 団体の表彰がありました。



講演会は、神戸女子大学准教授の久野和子氏をお呼びし、『第三の場』としての図書館』と題してお話ししていただきました。

【概要】

私が現在教えている司書課程の大学生に「あなたにとって図書館とはどんなところか」と問うと、「交流」「出会い」という答えが多く、従来のイメージである「読書」「貸出」という答えはほとんど

見られない。若い世代の図書館のイメージが「人との交流」へと変わってきていることに驚くと共に、そこに今後の図書館の可能性を感じている。

1990 年代、アメリカではインターネットが普及し、図書館消滅論が起こった。それに対し、

「Library as Place（『場』としての図書館）」という研究が提唱された。インターネット社会による人間関係の希薄化から、リアルな人間関係を求める声が大きくなったと考えられる。アメリカ第 4 世代の新しい研究といわれ、学際的、批判的、実証的（フィールドワーク）な研究である。

私の行っている「場」としての図書館研究は、学校図書館についてである。「場」としての図書館研究理論を適用しながら、図書館側からの考察だけでなく、利用者が図書館という空間の中で何を体験し、感じているのかをフィールドワークによって実態的に調査し、それが学校生活に何をもたらしているかを研究している。物理的な場所（建物や部屋）だけでなく、利用者が場を作り出しているという事を捉えようという研究である。

近年注目されている「第三の場」という定義がある。スターバックスの経営理念などにも用いられる今人気の考え方である。人気の理由は現代社会に求められている人と人の結びつきを効果的に蓄積でき、魅力と価値があるリアルな場所を象徴していることが挙げられる。

「第三の場」とは、レイ・オールデンバーグ（Ray Oldenburg）が、著書『サードプレイス』（みすず書房 2013 年刊 原書『The Great Good Place』は 1989 年刊）で考案した定義である。

オールデンバーグは、「第三の場」は家庭や職場以外の堅苦しくない公共的な集まりの場であるとし、それは都市生活者の活気と治安を支えていると説いた。この「第三の場」が消失すると、健全な日常生活や地域のコミュニティが衰退すると警鐘を鳴らし、「第三の場」は個人的利益だけでなく、社会的効用ももたらすと説いた。

彼は、良き「第三の場」として成立する条件（特徴）として、「①中立地帯」「②平等主義にして包み込む場」「③会話を主要な活動とする」「④アクセスしやすく協調的である」「⑤『常連』がおり新参者も歓迎する」「⑥建物は目立たず日常にとけ込む」「⑦陽気な遊び場的な雰囲気」「⑧もう一つの家」の 8 点をあげている。誤解されやすいが「無料（もしくは安い）」「食事・飲料の提供」「駐車場の有無」は重要な特徴ではない。

条件を満たした第三の場を支える基盤は「顔役」（public character）の存在である。経営者もしくは雇用者のことで、顔を合わせて挨拶し、客と

平成 27 年度 表彰受賞者

客を引き合わせ、周りを気にかける存在が不可欠である。図書館が第三の場になるために必要なのはカフェではなく、適正な人物、職員を置くことである。

8つの条件でも重要な「③会話を主要な活動とすること」と「⑧もう一つの家」について、従来の図書館は会話が無いこと、フォーマルで大きな公立の制度的施設であることから、「第三の場」にはならないとされてきたがはたしてそうだろうか。

例えば、ロサンゼルスにあるベンジャミンフランクリン分館 (Benjamin Franklin Branch Library) という図書館は、地域の「第三の場」として機能している。様々な年代の人が同じフロアで図書館を利用し、親子代々で通う家族もいる。ティーン専属の司書が配置され、宿題をサポートするサービスも行っている。壁には高校のクラス写真や地元アーティストの作品が飾られ、明るい図書館を形成している。そのような雰囲気によって、利用者は「この図書館は自分の図書館だ」と感じられる。

図書館は「エテロトピー (混在郷)」である。エテロトピーとは、ミッシェル・フーコーの言葉で、「単一の現実の場所にいくつかの空間 (それら自体においては相容れないいくつかの場) を並列させることができる特別な場所」と記されている。

図書館は、図書館員と利用者が会話をし、利用者同士が会話出来るスペース、くつろげるスペースなど、公共の静かな場には一見相容れない場を並列させることが可能な特別な場所である。また、それらを併設することで「社会関係資本 (social capital)」、すなわち人々の間のつながり、信頼、社会的ネットワークを提供できる場としても図書館は存在できるのではないか。

社会関係資本の学説のひとつにロバート・パットナム (Robert Putnam) の著書「孤独なボーリング」(柏書房 2006 年刊) がある。1960 年代にはグループで楽しんでいたボーリングが、最近では1人で楽しむ人が増えている現象を例にあげ、アメリカ社会における人間関係の希薄化をデータ化し、問題点を示した。

「第三の場」や「社会関係資本」というキーワードで議論が活発になると、社会における図書館の意義を、より広い分野で共通認識する事が出来る。

これからは、より身近な図書館の必要性と価値を探るため、小規模で活動が盛んな分館や、学校図書館のフィールド調査を考えている。魅力的な生活の場、地域の知的・文化的交流の場、人をつなぐ橋渡しができる場を包摂することで、図書館は本来の機能と役割を発揮する「第三の場」となることが可能なのではないだろうか。

(以上、講師の話)

★永年勤続職員 23 名

森谷芳浩、森由紀、小松晶子、石倉光男 (県立) 村松幸子 (横浜市中央) 雑賀理恵子 (横浜市鶴見) 小柴あすか (横浜市神奈川) 新田陽子 (横浜市中) 奥村純子 (横浜市南) 齋藤ちか子 (横浜市保土ヶ谷) 梅谷久美子 (横浜市戸塚) 櫻井知子、齋藤浩和 (川崎市立川崎) 鈴木正人 (川崎市立麻生) 三橋京子 (伊勢原市立) 原田睦子 (大磯町立) 小川英一 (神奈川大学) 石橋清美 (北里大学教養) 平野光男 (専修大学) 永井美記子 (桐蔭横浜大学 大学情報センター) 宮地洋哉 (東海大学) 宇佐美恒城、和田明子 (神奈川近代文学館)

★功労者 1 名 5 団体 () 内は推薦施設名

○加藤 利雄 (平塚市中央)

平塚市読書連盟の代表として平塚市図書館協議会委員を通算 5 期 10 年間務め、中央図書館・地区図書館と移動図書館「あおぞら号」による図書館ネットワーク構想や、大学図書館や他市図書館との提携など多くの提案を行い、長年にわたり平塚市の図書館事業に対し多大の貢献をされています。○虹の部屋 (横浜市中央)

横浜市青葉区を中心に活動する読み聞かせボランティアグループで、山内図書館、山内地区センターを中心に図書館職員らと協働で、図書館活動を共に歩み、読書活動の普及に努めています。

○あさひ茶花道協会 (横浜市旭)

横浜市旭図書館において、開館以来 29 年間にわたって会員によりいつも綺麗な「いけばな」を展示していただいています。「いけばな」の展示をきっかけに利用者同士のつながりができ、新しいコミュニティが生まれるなど、図書館内の環境向上に貢献しています。

○ひよこの会 (川崎市立川崎)

川崎市立川崎図書館田島分館において、毎週定例のおはなし会を行い、図書館での読書普及活動に貢献しています。また、図書館以外の保育園や子ども文化センターなどでも依頼によりおはなし会を開催し、市内各地で積極的に地域の読書活動を展開しています。

○おはなしくまさん (川崎市立中原)

川崎市立中原図書館で、3 歳から 5 歳までの子どもを対象としたおはなし会を実施しています。おはなし会に向けて、月 1 回の定例勉強会を設け、幅広い分野の内容を習得し、様々な年齢の参加者にも親しまれるおはなし会を心掛け、子どもの読書推進に寄与しています。

○いずみおはなし会 (綾瀬市立)

綾瀬市立図書館寺尾いずみ分室において、おはなし会を開催し、1994 年設立以降長年にわたって児童への読書普及活動を行い貢献しています。

平成 27 年度 事業計画

1 図書館に関する調査研究：

- (1) 地域資料等の調査研究
- (2) 大学図書館の調査研究

2 図書館活動の普及：

- 図書館活動について PR を行う。
- 協会ホームページのメンテナンス作業を実施する。

3 読書推進運動：

- 「子ども読書活動推進フォーラム」を県立図書館と共催する。

4 図書館職員の研修：

- 館員の資質の向上をはかるため、次の研修を充実させる。
 - (1) 一般研修
 - (2) 児童サービス研修
 - (3) 視聴覚関係研修
 - (4) 大学図書館研修
 - (5) 見学研修
 - (6) その他

5 機関紙、その他の印刷物の刊行：

- 「神奈川県図書館協会報」第 251 号～第 254 号を発行する。
- 「神奈川の図書館 2015」を刊行する。

6 図書館相互の連絡協調：

- 神奈川県図書館協会の運営その他に関して次の会議を行う。
 - (1) 総会 平成 27 年 4 月 22 日
 - (2) 理事会 第 1 回 平成 27 年 4 月 22 日
第 2 回 平成 27 年 5 月 28 日
(書面による)
第 3 回 未定

(3) その他

- 永年勤続職員及び県内図書館の功労者に対して表彰を行う。
- 大学図書館間における相互協力の推進を図るため次の事業を行う。
 - (1) 共通閲覧証による相互利用

7 その他必要な事項

- 関東地区公共図書館協議会・研究発表大会を開催する。(主催：同協議会、神奈川県立図書館、神奈川県図書館協会) 平成 27 年 6 月 18, 19 日予定
- 協会創立 90 周年(平成 30 年)事業に向けた検討を行う。

平成 27 年度 予算

<一般会計>

収入		(円)
分担金等収入	各館分担金	1,141,000
	会費(個人会員)	45,000
補助金	日図協助成費	113,813
繰越金	前年度繰越金	1,932,289
雑収入	雑収入	57,900
合計		3,290,002
支出		(円)
事務費	事務局費	155,000
事業費		
会議費		81,000
調査研究費	調査研究費	132,400
	館員等研修費	506,000
広報活動費	会報等発行費	619,000
	図書館総合展経費	181,000
表彰費	表彰費	189,000
関東地区公共図書館協議会会計費		200,000
予備費		1,226,602
合計		3,290,002

<記念事業等特別会計予算>

収入		(円)
雑収入		160
その他(出版特別会計繰入金)		805,696
合計		805,856
支出		(円)
記念事業等積立金		805,856
合計		805,856

平成 27 年度 研修委員会 研修計画 (6月1日現在)

	開催日	研修内容
施設見学	6月30日(火)	国立国会図書館
	9月	海老名市立図書館
	10月	大学図書館
講演	7月～8月	障害者サービス
	10月	大学図書館研修
	1月	窓口サービス
児童	9月	児童・YAサービス
	12月5日(土)	神奈川県子ども読書活動推進フォーラム
視聴覚	2月	視聴覚資料研修
総合展	11月上旬	会場：パシフィコ横浜

平成 27 年度役員名簿

(平成 27 年 6 月 1 日)

会 長 高橋 創一 (神奈川県立図書館
神奈川県立川崎図書館)
副 会 長 山口 隆史 (横浜市中央図書館)
白石 小百合 (横浜市立大学)
理 事 佐々木 敏隆 (神奈川県立図書館)
目黒 節子 (神奈川県立川崎図書館)
入船 康子 (横浜市中央図書館)
鈴木 隆 (川崎市立中原図書館)
菊池 隆 (鎌倉市中央図書館)
安井 涼子 (葉山町立図書館)
香取 利弘 (座間市立図書館)
井上 克彦 (綾瀬市立図書館)
岩田 孝 (伊勢原市立図書館)
三浦 牧子 (二宮町立図書館)
古矢 智子 (小田原市立図書館
かもめ図書館)
本間 静一郎 (横浜国立大学)
水沼 淑子 (関東学院大学)
樋川 直司 (相模女子大学附属図書館)
二藤 彰 (鶴見大学図書館)
沓澤 宣賢 (東海大学付属図書館)
岩田 文夫 (神奈川県ライトセンター)
永村 眞 (神奈川県立金沢文庫)
監 事 遠藤 裕邦 (神奈川県立保健福祉大学
実践教育センター図書室)
澤茂 樹 (神奈川県立神奈川近代文学館)
事務局長 土屋 定夫 (神奈川県立図書館)

平成 27 年度 委員会名簿 (◎は委員長)

<企 画 委 員 会> ◎鈴木隆 (川崎市立中原)
入船康子 (横浜市中央) 菊池隆 (鎌倉市) 岩田孝
(伊勢原市) 長谷川豊祐 (鶴見大学) 宇佐美恒城
(神奈川近代文学館) 古根村政義 (県立) 山内正
伸 (横浜市中央) 宮部一 (横浜市立大学)
<広 報 委 員 会> ◎入船康子 (横浜市中央)
秋山美幸 (県立) 矢吹紗綾子 (横浜市) 菅井紀子
(県立川崎) 天本みつえ (川崎市) 加藤玲奈 (平
塚市) 小野満 (小田原市) 小掠脩絵 (関東学院大
学) 吉田千登世 (鶴見大学) 林枝美里 (神奈川近
代文学館)
<地 域 資 料 委 員 会> ◎菊池隆 (鎌倉市)
小野桂 (県立) 茂木周子 (横浜市) 河合真帆 (鎌
倉市) 渡邊康司 (相模原市) 吉田祐亮 (寒川町)
澤藤桂 (相模女子大学) 相澤英之 (公文書館)
<研 修 委 員 会> ◎岩田孝 (伊勢原市)
瀬戸清香 (県立) 飯塚由香 (横浜市) 木村美保 (県
立川崎) 舟田彰 (川崎市) 海老沼隆 (横須賀市)
興津紀子 (相模原市) 坂井まさみ (海老名市) 百
瀬茉莉奈 (綾瀬市) 守屋文雄 (藤沢市) 鍛代喜久
男 (伊勢原市) 神山幸平 (湯河原市) 本間静一郎
(横浜国立大学) 岡崎富美江 (東海大学) 堀川奈
穂美 (神奈川県ライトセンター)
<大 学 図 書 館 委 員 会> ◎長谷川豊祐 (鶴見大学)
本間静一郎 (横浜国立大学) 宮部一 (横浜市立大学)
堀江美由紀 (神奈川大学) 間部志保 (関東学院大学)
澤藤桂 (相模女子大学) 三井悟 (東海大学)

研修会レポート「図書館における著作権について～視聴覚資料を中心に～」

(2月27日実施)

2月27日(金)神奈川県立図書館にて、平成26年度第10回研修会「図書館における著作権について～視聴覚資料を中心に～」を、講師に国立国会図書館関西館の南亮一さんを迎え、視聴覚サービスの研修として開催しました。南氏の講義はわかりやすいとの定評もあり、30名の定員を大幅に上回る参加希望がありました。できる限り多くの方に参加していただけるよう、会場である神奈川県立図書館の方に、他の会議室から机や椅子を運んでいただくなどご協力いただき、研修委員も含めて51名が受講させていただきました。

前半の講義では、著作権法について、視聴覚のみならず、図書館・教育・障害者サービスなど多岐に

かかわるところを、基礎から応用までお話しいただきました。「許諾が要るかのチェックリスト」は、判断の基準としてよく整理されており、日常業務の中で疑問が生じたときに活用できるものとなりました。

後半では、事前にいただいた質問の回答を交えながら、視聴覚資料にかかわる業務や、図書館のサービスと著作権との関係について、詳しく説明していただきました。

今回の研修は、視聴覚資料を多く所蔵している大学図書館からの参加が特に多く、授業等に使用する図書館所蔵の映像資料や、図書の付属CD・DVDの扱いについてなど、日々の業務で感じていた疑問

が解消できた等の感想が寄せられました。

盛りだくさんな内容の研修であったため、最後の質疑応答には十分な時間を取ることができませんでしたが、「いつでもお問い合わせください。」と講師から頼もしいお言葉をいただき、閉会となりました。

著作権については、知識とともに、実際に問題に直面した際にどう解釈し、判断するかの対応力も必要となり、それを学ぶためには半日では時間が足りなかったとの反省もありました。また、参加を希望する図書館が多かったこと、参加者からは、質疑の時間の充実や情報交換の場を設定してほしいという要望も多く寄せられたこと、これらの希望を受け、今後も著作権に関連する研修会の開催を考えていきたいとあらためて思いました。

平成25年度、26年度の2年間の研修委員をさせていただきましたが、最後の研修がこのように充実した時間になったことを大変うれしく思うと同時に

に、色々な方のご協力があったからこそ、毎回の研修会が開催できたことに感謝しております。この場をお借りしてお礼申し上げます。研修会の開催につき、ご理解ご協力いただき、誠にありがとうございました。

(研修委員 相模原市立相模大野図書館
遠藤 恭代)



連載 わたしのイチオシ

東海大学附属図書館中央図書館

『栄花物語（奈良絵本）』

「栄花物語」は、平安後期に成立した歴史物語で、宇多天皇の時代から堀川天皇までの約200年間を編年体で物語風に記述したものです。藤原道長の栄華と死を描いた正編30巻と、その続編の10巻から構成されており、源氏物語をはじめとする宮廷文学の影響が強い作品といわれています。正編は赤染衛門、続編は出羽弁が作者との説が有力ですが、確たる証拠はありません。

本学所蔵の『栄花物語』は、全巻40冊および系図を記録した別巻1冊から成る奈良絵本です。雁皮紙に1面10行で書かれ、胡蝶装、紺地に金糸文様の布表紙、見返しには金箔を用いた豪華な仕立てとなっており、制作年は江戸初期から中期と推定されます。能筆の書と、土佐派の流れを汲むと思われる絵師の手による挿絵は、大きな欠損や退色もなく、おおむね良い状態で保存されています。奈良絵本の特徴として、平板で写実性を欠いた人物描写や背景が挙げられ、美術的価値はそれほど高くないものとされますが、金砂子を用いた天地の「すやり霞」とともに描き出された四季折々の宮廷生活は非常に色鮮やかで、目で見ても楽しむ本であるといえます。

東海大学附属図書館では、この『栄花物語』をはじめとする奈良絵本や、国文学者で、特に源氏物語の研究者として名高い故池田亀鑑博士の収集による平安朝文学の一大コレクション「桃園文庫」などの貴重書を多数所蔵しています。湘南校舎にて、半年に一度の日程で開催されている図書館主催の展示会では、これらのコレクションの中から展示品が選定されることも多く、学外の方にも公開されています。お近くにおいでの際はぜひお立ち寄りください。

(東海大学附属図書館中央図書館
三橋雅之・石丸文香)

